

# 令和5年第1回定例会

(令和5年3月3日)

## 上川北部消防事務組合議会会議録

# 令和5年第1回上川北部消防事務組合議会定例会

開会 令和5年3月3日(金曜日) 午後2時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 消防行政執行方針
- 日程第4 議案第1号 上川北部消防事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第2号 上川北部消防事務組合職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第5号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計予算
- 日程第8 議会報告第1号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第9 閉会中継続審査(調査)の申し出について

議 員 7 番 小 池 豊 君  
議 員 8 番 小 西 邦 広 君  
議 員 9 番 近 藤 八 郎 君

## 1. 欠席議員(0名)

### 1. 事務局職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生  
書 記 森 雄 馬  
書 記 町 英 紀  
書 記 高 橋 正 卓  
書 記 高 嶋 元 治

### 1. 説明員

管 理 者 加 藤 剛 士 君  
副 管 理 者 山 口 信 夫 君  
副 管 理 者 谷 一 之 君  
副 管 理 者 石 垣 寿 聰 君  
副 管 理 者 佐 近 勝 君  
消防参事(名寄市副市長) 橋 本 正 道 君  
会 計 管 理 者 鈴 木 康 寛 君  
監 査 委 員 岡 川 進 君  
監査委員事務局長 紀國谷 康 子 君  
消 防 長 佐々木 幸 雄 君  
総 務 課 長 泉 理 絵 子 君  
消 防 企 画 課 長 谷 口 直 寿 君  
名 寄 消 防 署 長 遠 藤 豊 明 君  
下 川 消 防 署 長 伊 東 英 晴 君  
美 深 消 防 署 長 吉 田 直 茂 君  
中 川 消 防 支 署 長 金 住 隆 君  
音 威 子 府 消 防 支 署 長 神 林 克 俊 君

## 1. 出席議員(11名)

議 長 1 1 番 東 千 春 君  
副 議 長 1 0 番 岩 崎 泰 好 君  
議 員 1 番 塩 田 昌 彦 君  
議 員 2 番 大 西 功 君  
議 員 3 番 和 田 健 君  
議 員 4 番 平 木 総 司 君  
議 員 5 番 玉 田 健 君  
議 員 6 番 倉 澤 宏 君

### ◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和5年第1回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

全議員出席でございます。

（午後2時00分）

---

### ◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、1番 塩田昌彦議員 2番 大西功 議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、今期 定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### ◎消防行政執行方針

○議長（東千春議員） 日程第3 これより、令和5年度 消防行政執行方針を行います。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 令和5年第1回上川北部消防事務組合議会定例会にあたり、上川北部消防行政の基本的な方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、昨年は、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、管内においても感染拡大となり、組合全体の活動にも影響がもたらされました。そのような状況下であっても、住民の安全・安心を確保するために、組織力と機動力を最大限に発揮し、多種多様な災害、社会情勢の変化による消防需要に、全力で応えていく必要があります。近年の温暖化に起因するものと考えられる気候変動は、地球規模でこれまでに経験したことのない災害事象をもたらしており、管内においても例外ではなく、防災・減災に対する住民の意識が高まる中で、消防に寄せられる期待は、ますます大きくなっているものと感じており、今後においても広域応援、緊急消防援助体制の確立や技術・見識の向上が求められています。災害や事故から住民の生命、身体、財産を守るためには、消防防災体制の充実強化を着実に推進していくとともに、引き続き感染防止等対策に取り組み、安全を確保したうえで適切に業務を遂行していかなければなりません。このような諸情勢を踏まえ、住民の生命や生活を守り「安全で安心を実感できるまちづくり」のために、4点の項目について重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、消防防災体制の確立についてです。近年、各地で大規模な自然災害が相次いで発生しているなか、当組合において、令和4年8月に宗谷地方北部を震源とする地震が発生し、中川町で震度5強の揺れを観測しています。この地震で、けが人はなかったものの、地震の数日前には記録的な大雨にも見舞われ、土砂災害の警戒が行われるなど、今後も様々な大規模災害の発生が危惧されることから、各種災害に迅速かつ的確な対応を図るとともに、適正な消防力を確保し、消防活動をより一層充実させるために、消防車、救急車、消防職団員への装備など、老朽化する施設等を計画に沿って更新・整備が必要であり、維持管理と運用の徹底に努

めてまいります。広域応援体制の充実強化では、緊援隊や広域応援派遣を想定して、実効性のある活動を円滑に進めるため、実災害に即した訓練研修を行い、多種多様な災害対応力の向上と組織力の強化に努め、迅速確実な連携能力と知識・技能の向上を目的として取り組んでまいります。

また、冬期間における受援体制の整備が必要であり、管内において屋内宿营地として受け入れられる施設が不足していることから、関係機関との連携を図りながら、地域の実状に即した適切な受援体制の充実強化のため、整備を進めてまいります。

2点目は、火災予防対策の推進についてです。近年の住宅火災による年齢階層別死者数は、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と高水準で推移している状況であり、さらなる高齢化の進展が見込まれるなか、住宅火災による高齢者の死者数の割合は今後増加していくことが予想されます。当組合の人口比率をみると、高齢者の割合が35%と全国を比較しても高い水準となっており、高齢者住宅における効果的な防火対策を講じることが、住宅火災による死者数の低減にもつながることを踏まえて、「住宅防火命を守る10のポイント」など、生活実態にあった防火予防に対する情報の提供をあらゆる媒体を活用するなど、広報活動の充実強化を図り、高齢者住宅の防火対策を推進してまいります。

また、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年経過しており、定期的な点検や老朽化した機器の交換など適切な維持管理を促進することが重要となっています。交換の際には、連動型や光を発するような付加機能のある機器なども紹介しながら、住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、適切な維持管理を促進するとともに、住宅火災による被害低減のため、住宅用消火器や防災品の普及も促すなど、住宅防火安全対策について総合的に推進してまいりま

す。

立入検査の充実強化では、査察方針及び査察計画に基づき立入検査を行い、重大な消防用設備等の未設置違反に対しては、火災発生の危険性が高いことから、違反對象物公表制度により利用される方へ迅速に公表するなど、早期の違反是正に努めてまいります。危険物施設における火災・流出事故の発生要因として人的及び物的要因によるものが、いずれも多数発生していることから、事故の未然防止と被害の拡大防止のため、危険物の貯蔵および取扱いについて、事業所の実態に応じた安全対策や、経年劣化をはじめとする事故要因への対策について効果的な指導を行い、危険物施設の保安全管理の徹底を図ってまいります。

3点目は、救急体制の充実強化についてです。高度な救命処置が拡大しているなか、それに対応できる認定救命士を計画的に養成するとともに、教育指導体制の充実強化が必要であり、症例の病態解説や病院前救護の視点から指導のできる、指導的救命士の活用を促進し、研修や訓練など日常教育の充実強化を図りながら、救急活動で必要な知識や技能向上の底上げのため取り組んでまいります。

また、ドクターヘリやドクターカーとの連携強化と救急対応能力の向上に努めるとともに、より効果的な救急救命処置を可能にし、相互の組織力強化を図りながら、迅速確実な救急活動を可能にするため、実災害に即した訓練や事後検証を実施するなど、専門化・高度化する救急体制に対応できるよう努めてまいります。新型コロナウイルス感染症患者等の搬送に対して、適切に対応するため、感染防止対策などの具体的手順の徹底や、保健所等関係機関との密な情報共有を図りながら、救急搬送困難事案の抑制に向けて取り組んでまいります。

また、一般住民に対して、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた応急手当について、情

報提供を行いながら、住民へ応急手当の知識と技術が広く普及するよう取り組み、救急車の適時、適正な利用の普及促進について、住民向けの救急車の利用マニュアルや全国版救急受診アプリ「Q助」の普及の促進など様々なツールを活用しながら啓発に取り組んでまいります。

4点目は、消防団についてです。消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応性を特徴とし、他に本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防防災活動を行っており、地域の安全・安心を確保のするため果たす役割は極めて大きなものとなっています。防災・減災に対する地域住民の意識が高まる中で、災害から住民の生命と財産を守るためには、消防団を中核とした地域における消防防災力の充実強化を推進していく必要があります。しかしながら、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に伴い、団員数の減少や平均年齢の上昇、なり手不足など、様々な課題を抱えており、団員数について実状に沿った見直しを検討してまいりました。当組合の令和5年1月1日現在の団員数は379人で、定数に対する充足率は84.8%であり、前年比2名減となっております。例年消防団員の退団が毎年3月末から4月にかけて多く、退団に伴う消防団員の確保の必要性があることを踏まえ、1月から3月までを入団促進期間として、消防団員募集ポスターやリーフレットを配布し、広報の展開を重点的に行っている他、昨年からホームページにおける消防団員募集について内容の充実を図ってきております。その他、広報誌への掲載、イベントでの団員募集、公務員への働きかけ、女性消防団員の積極的な任用などを引き続き推進してまいります。

また、「消防団協力事業所表示制度」による表示証交付事業所数は管内で12事業所ありますが、さらなる拡大につなげるため、関係事

業所への協力を要請してまいります。

以上、令和5年度の消防行政執行方針について申し上げます。これらの推進につきまして、誠心誠意努力してまいりますので、今後一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 以上で令和5年度消防行政執行方針を終わります。

---

### ◎議案第1号及び議案第2号

○議長（東千春議員） 日程第4 議案第1号 上川北部消防事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、議案第2号 上川北部消防事務組合職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 上川北部消防事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、議案第2号 上川北部消防事務組合職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、一括して提案の理由を申し上げます。

令和3年6月に地方公務員法の一部が改正され、定年年齢が60歳から65歳に上げられることに伴い、役職定年制が導入されることになりました。改正法につきましては、令和5年4月に施行されることから、組合においても関係条例の整備及び条例の新規制定をするものであります。

新たに制定する上川北部消防事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定につきましては、定年年齢が上げられることに伴い、加齢による諸事情への対応や地域ボランティア活動への従事による地域貢献などを考慮し、定年退職前に先行的に休業を取得することができる制度を制定するものであります。

上川北部消防事務組合職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、定年年齢の引上げに伴い、関係条例9本について、定数や降給などの規定の整備、国の法改正に伴う引用条項ずれの修正及び文言修正等を行うものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号外1件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号

○議長（東千春議員） 日程第5 議案第3号 上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号 上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について提案の理由を申し上げます。

人口減少や高齢化などにより、消防団員数が

減少傾向にあり、地域防災力の低下を期さぬよう団員の確保に向け対策を講じてきておりましたが、地域の実状に沿うよう下川消防団、美深消防団及び中川消防団の定数について、それぞれ削減しようとするものです。

下川消防団においては定数70名を65名に、美深消防団においては定数80名を70名に、中川消防団においては定数60名を55名に見直すため、条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 3点ほど質問したいと思います。定数改正ということですが、実状の人員数とその現状についてまず1点お聞きしたいと思います。なかなか募集が大変で全体的に減っているということは、すでに承知しておりますが、その数は果たしてどのくらいで推移しているのかというのが1点です。この時期退団される団員の方がおられるということで、その補充のための促進期間を持っているということですが、この退任される団員数がどの程度あるのかということと、今日まで結構ですが、動きの中でどの程度補充を可能にしているのか等その数字の現状をお聞きしたいと思います。

今説明の中では、それぞれの地域の実状に合わせた中からこの定数削減を考えてきたというのが大きな理由のようですが、定数そのものを改めるという根拠としてはちょっと違うのではないかと思います。その辺の見解を改めてお聞きしたいと思います。以上3点です。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） ただいま岩崎議員より3点に渡り消防団の定数に係る質問をいた

できました。

まず、現状であります令和5年3月1日現在の消防団員数であります、名寄消防団122人93.8%、風連消防団65人97%、下川消防団53人75.7%、美深消防団66人82.5%、中川消防団49人81.7%、音威子府消防団23人57.5%の状況になっております。合計で定数447名に対して実数378名84.6%の充足率になっております。

2つ目の質問を飛ばしまして、定数削減の根拠ということですが、消防団の定数につきましては、消防力の整備指針に基づき算定されておりますが、平成12年に大きく改正されております。団員の総数を算出するにあたり、大規模災害時等における住民の避難誘導に必要な数の目標を示すのは困難であること。また、個別の業務ごとに必要な消防団員数を算出し、合算数を消防団員の総数とすることも現実的ではないとされております。条例定数や地域性、歴史的背景などの地域における実状を踏まえて必要と認める消防団員数を目標とすることが適当とされております。

今年度の退団員数につきましては、現在まだ把握しておりませんので、お調べして後ほどご連絡させていただきたいと思っております。

○議長（東千春議員） 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 消防団員の定数を下げるにあたっては、最低限必要な団員数というのは確保しなければいけないと思うのですが、その根拠があつて今までの定員数があつたと理解してですね、その点から考えると昨年12月の第2回定例会での一般質問させていただきましたが、その折、消防長は本部としては定数の削減についてははっきり言うと反対ということになりますというような答弁をされております。そして私の方からもさまざまな消防団員確保のための手法ってのは全国各地いろいろあつてですね、当消防組合にあつては、まだまだそういう団員の確保のための施策ってのはまだま

だ足りないのではないかと、もっといろいろな手法があつてできるのではないかとという質問をさせていただいた折もですね、ぜひ分会を通していろいろな手法をですね、この後にあつては検討させていただきたいという答弁もありました。管理者の方からもそのような同じような答弁をいただいたと思っています。その中にあつて、なぜ今定数削減ができたのか、ちょっとそこが疑問なんです。単純にですね、実状に沿うようなかたちにしていくと、将来人口もどんどん減っていけば実状に合わせて当然、団員の応募も少なくなりますよね。各地の人口が。そうすると最低限必要な消防力の中では、それは団員数すら確保できないような状況になってくるのではないかとというふうに危惧します。その辺の考え方はやっぱり基本的に本部の消防長が反対ですと言ったことについてもっと重要視されるべきではないかと思いますが、その辺がですね、今定例会1つ変わっただけでそのようなかたちに、定数の削減というその辺がでてくるのはどのように理解したらいいのか、私も迷っています。その辺の説明もお願いしたいと思っております。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） 消防団の在り方ということになるかと思っております。全国的に消防団員数は減少しております。昭和30年代には一応200万人の消防団員がおりましたが、平成2年には100万人を切り、令和3年には80万人まで減少しております。直近3年では連続して1万人ずつ減少という危機的状況が続いております。全国的な人口減少、少子高齢化、団員の定数確保に多大な影響を及ぼしております。特に若年層の団員の確保が非常に難しい状況が続いております。また、若年層の生活様式も変わっているのかなと思っております。特に子育て世代などは休みは家族と共に時間を過ごす傾向が顕著になっているのかなと思っております。これまでの消防団員の

確保については、今までもお話ししておりますが、ポスターや広報、ホームページ、さまざまな募集を実施し、また出動報酬の引き上げなども実施しているところでもあります。特別、当組合においては一応今現在検討されているんですが、ドローンを活用した機能別団員、これの導入を検討しております。女性消防団員は増加の傾向にはなっております。具体的な募集活動については在籍している団員が住民一人一人に對話して参加を促しているのが現状になっています。

しかし、当組合管内の人口減少と共に高齢化と若年層減少が進むことにより担い手不足が深刻化しております。実際の声なのですが、消防団側からはそもそも担い手の若年層がいない。あるいは一旦団員になってもすぐに辞めてしまう。過度の加入促進により未活動団員、いわゆる幽霊団員が増加してしまう懸念があるという声も聞いております。特に消防団長は団員の定数を満たすことが困難な状況に責任を痛感している様子がうかがえるところでもあります。また、当組合管内の団員の実数が定数を大きく割っている一部の団の状況は最近始まったものではなく、以前から続いている事や、消防施設、機械器具等の充実、各種訓練、研修により知識技術の向上が働いていることなど、実災害には影響はないと団側も判断しているところでもあります。

そういった現状の中、それぞれの消防団で話し合いが持たれ、団員総意の中での定数削減との決断に至ったと聞いております。消防本部としては、以前にも答弁させていただいたとおり、定数の削減については、慎重であるべきとの考えを各団の団長副団長が集まる会議の席上、申し上げてさせていただいております。

ですが、今までもお話ししたとおり、実状としては厳しい現状も認識せざるを得ないと今現在は判断しているところでもあります。これらの実

状を考慮しての今回の改正であるということですので、どうぞご理解いただければと思います。

○議長（東千春議員） 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 一般質問でも話させていただきました、それぞれの消防団の中ではそれぞれ努力をされているところも私も理解しております。それがですね、旧態依然とさほど変わらない募集の仕方が今まであったことが原因なのではないかというふうに私は考えております。

全国各地のいろんな先行事例、この地域に合わないものも多分あるんでしょう。でもそれをする努力が先であって、それから初めて努力の結果として現状は違ったんだということであればですね、定数削減ということも当然考えられますが、その辺どうなんでしょうね、とっても悩ましい、これ上程の仕方ですから、判断の仕方がなかなか私も今迷っているところですが、これ3回目の質問ですから、議長にお願いですが、通告の中では討議を進めていただきたいということで申し出をしておりますので、委員会の中でこの問題をどう考えるのか、討議の結果ですね、討論があるのかないのか、その辺も含めてですね進めていただきたいと思いますが、改めて管理者どうなんですか、一方では国もですね消防力の強化、充実というのはお題目のように言ってですね、ひとつには報酬の面で大きな改革がありました。そして交付税措置も旧来よりも十分な充足できるような中身になってきていました。ただ問題は、地域がしっかりとこれを消防力を確保するためには定員を削減するんじゃないくて、更にいろんな取り組みもですね、次は全額負担でどうぞやってくださいということまでできていますよね。それをやってから条例を改めて検討しながらだすというのが筋じゃないかというふうに思うんですけども、その見解だけお聞きしたいと思います。

○議長（東千春議員） 加藤管理者



○管理者（加藤剛士君） ご質問ありがとうございます。今消防長からもお話をさせていただきましたけれども、当然、消防団員をしっかりと確保していくというのがそれぞれの地域の消防力に繋がると思いますので、定員を下げないことに越したことはないでしょうし、充足をしていくのがとても重要だということでこれまでも議論されてきていると思えますし、これまでも団員の増強強化に対してですね何も手を打ってこなかったわけではなく、さまざまなそこは見解の違いはあるかもしれませんが、いろんな事例も用いながらですね、実際に我々としても指導させていただきながらそれぞれの地域の中でも頑張ってきた経過もあるでしょう。また、新しい取り組みも含めてですね、現在進行形で団員の強化に向けて取り組みをされてるという説明も今させていただいたところであります。

一方でそれぞれの地域の中でやはり、消防力をどう考えるかというのも大事だということでありまして、これまでそれぞれの自治体の中で議論されてきている中で、我々としてもご支援がなかなか至らない部分もあったのかもしれませんが、最終的に現状そうしたことで厳しいという判断の中で今回議論がまとまってですね、上程をさせていただいているその現状を是非ご理解をいただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（東千春議員） 岩崎議員よろしいですか。何もなければ採決になりますけれどもいいですか。

○10番（岩崎泰好議員） 他の方の質疑をとって、その後討議の関係を。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

近藤八郎議員

○9番（近藤八郎議員） 1点目は、執行方針にもありますように、実状に沿ったニュアンス

も検討してまいりますという結果も条例提案の中に入ってるんだという解釈のもとで質問するんですけども、今回は下川、美深、中川だけが団員定数の削減ということですが、今回のこの現状を見てですね、団員の確保が困難だということは、残された名寄、風連、あるいは音威子府も条件的には同じだと思っておりますが、なぜかそのあたりは削減をせずに現状維持のようですが、実際に検討された時には、それぞれの構成する市町村の消防団の方ではどんなふうに言っていたのか、削減を提案する以外にですね。それで議論があればその経過を聞かせていただきたいと思っております。

それとですね、この際ですから何回も質問することになりますけども、本部としては、先ほど岩崎議員も言っておりますけども、原則は定数は削減せずに維持したいということでありまして、現状はなかなかそうはいかないということで、このように提案したと思うんですけどね。ただひとつ、現場で一番団員の確保に奔走しているのは団ということになると思うんですけども、団長をはじめ団の幹部の方々、あるいは団員の方々ですよね。ですからこういったことで現状が大変困難なので定数を削減することになりますとね、定数があったんでそれに近づけるために努力していた行動がですね、定数を削減することによってハードルが下がってちょっと取り組みが低下することになりはしないかなという思いもあるものですから、そういったことを本部としてどんなふうに議論をしてまとめていったのか、単に各消防団から受けた要望をですね取りまとめて条例提案しているのか、本部としてしっかりそれぞれの消防団の意向を踏まえて取りまとめて主体的に提案したのかをですね、そこをはっきりしないと12月の消防長の答弁との整合性がとれないのかなと思っておりますので、もう一度お聞きしますけども、そうして削減した暁には、先ほどの答弁の

中にドローンですとか機能別団員ですとかという言葉も出てきましたけども、実際にそれらは新年度に向かって実現する、定数削減に替えて実現したりするということも含めているのか、あるいはそういうこともしっかりと新年度に向かって検討していきたいと言っているのか、ただ定数削減してこれでいいということにはならないと思いますので、それぞれの構成市町村の住民の不安を取り除くためにもですね、定数削減については現状やむを得ないので私は理解できますけども、その後の対応をどうするのかだけはちょっと消防長の方からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） これまでの議論の経過というのが主な質問の内容かと思いますが、この定数の削減につきましては、昨年の名寄分会という会議があるんですけど、そこで一部の団から定数を削減したいんだというような内容の提案が突現してきたのが発端になります。それを受けて、実は他の団もそれに同調するっていうんですかね、幹部の方々がじゃあうちうちもみたいな話が出てきたのが現状で、そこから始まっているというのが発端になっております。消防本部としては、その時は1団だけだったので、1団例えば条例改正するという提案にしてもいいんですけど、また別の団がまた次の時に、次の時というふうに何回も何回も出されるような状況が一番懸念されたので、一旦うちの方で戻しまして、各消防団すべてに調査を実施して、今回の定数削減の提案というかたちになっています。

それから団が勧誘するにあたって定数削減するとハードルが下がってモチベーションっていうんですか、そういうのが低下するのではないかということなんですけど、消防団長をはじめ、団の幹部の方たちは大変熱心に活動をされている、近藤議員もよくご存知だと思うんですが、

決してハードルが下がるというふうには私は判断しておりません。今回の削減数につきましても、本当に熟慮に熟慮を重ねた結果の削減数なんだろうと私自身も判断しているところであります。

今後についてなんですが、やはり消防本部としてもやっていくことは今までどおりのことはまず当然、今後も進めていかなければならないのですが、機能別消防団につきましてはある団からそういう考えがあるんだということで、定数削減をしたいんだというような提案が実はあったところであります。消防本部としては今までの中でやってきた募集活動のサポートを徹底して地道にやっていく、徹底していくのがそれが一番の方策なのかなと思っているところであります。

○議長（東千春議員） 近藤議員

○9番（近藤八郎議員） 名寄、風連、音威子府は定数削減に至らなかった経過は話してもらえなかったもので、それぞれの団がうちは削減の予定も考えもないという議論の結果だったのか、あるいは何か理由があって現状のまましばらく推移したいといったことを取りまとめたのかをお聞きしたいと思っている。

もう一つは、改めて各消防署、支署に戻して調査をするようにというような、本部として指示をしているというようなのがあったんですけど、今回の提案もですね、各消防団から要請があったんじゃないくて、その結果を踏まえて消防本部としての主体として判断した結果だと言っていたかかないと、住民の批判がですねやっぱりそれぞれの消防団がそれぞれ判断して減らしたっていうふうにとられると一生懸命やってる消防も適わないはずですから、そのやり取りだけは是非これからのPRとかには是非活かしてもらいたいなど。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） 今回削減の提案が

なかった消防団につきましては、一定程度の人数を確保できる目途が今後もあるということで、削減の今回の体制については提案がなかったというふうに捉えています。また今回の条例改正につきまして、一部少ないところもあるんですが、そこにつきましてはぜひ頑張って確保したいという団長の意志が私の方にも伝わってきましたので。

この削減につきましては、消防本部が、今回は、かたちもそうなんです、議会に提案するというかたちは一応消防本部が取りまとめて出すこととなりますので、主体的に消防本部が削減をしているというふうに私は捉えているところではあります。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

和田健議員

○3番（和田健議員） 今のお二人の質問でほぼ理解は致したところなんですけれども、自分の理解を補完する意味で1点だけお聞きしたいと思います。この定数と実員の議論を先ほどからされているんですけども、交付税措置に係ってこの定数と実員の方でどういった関係があるのかを教えてください。

○議長（東千春議員） 泉総務課長

○総務課長（泉理絵子君） 定数と実員にかかったの交付税措置の関係になりますけども、普通交付税や特別交付税にはそれぞれ標準団員数という設定がございまして、それに基づいて算出された額が該当となっております。特別交付税におきましては実人数が前年度より比較して4月1日現在で増えているところについては拡充の措置などもあるところではございますが、こちらにつきましては構成市町村、普通交付税の方で措置された額の中で賄いができているということなので、特別交付税措置については対象となっていないところがあるというふうに聞いております。

○議長（東千春議員） 和田健議員

○3番（和田健議員） 今の回答でいうと実員数が基準としてなっているということでしょうか。

○議長（東千春議員） 泉総務課長

○総務課長（泉理絵子君） 人口規模に応じてなされている標準の団員数というのが国から示されておりまして、そちらに基づいて算出されているものがあれば、普通交付税におきましては標準支払額に応じて求められてた団員数に応じて算出されたものが算定の基準になっているものとなっております。

○議長（東千春議員） 和田健議員

○3番（和田健議員） 今出てきました人口に基づく標準的な団員数というものが今回3町の定数削減になるわけですけども、各市町村でどれくらいの標準団員数になっているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（東千春議員） 泉総務課長

○総務課長（泉理絵子君） 標準団員数につきましては、人口規模でそれぞれ計数をかけて出されたもので出てくるんですけども、現状、手元にあるのは名寄市版のものなんですけども、そちらにおきましても標準団員数を満たない実人数となっております、こちらの計数および調整された数で算出すると各構成市町村においても標準団員数に満たないのが実人数になっているというふうに認識しております。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 以上で、質疑を終結いたします。

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 私は討論を含めて討議をしたいというふうに思っておりますので、それぞれの件について、今質問の中でも、3名の方の質問もありましたけれども、これに

ついでの方考について各議員のご意見がいただけたらというふうにおもっています。

○議長（東千春議員） 岩崎議員、先ほど議運を行いまして通告があったのは岩崎議員ということだったので、岩崎議員の討議を行っていただければというふうにおもうのですけどもいかがでしょうか。

○10番（岩崎泰好議員） 提案されたことについて、いろいろなことがわかってきました。それぞれの各団が努力をして団員の募集をかけている現実もわかっております。その点を踏まえてですね、定数を削減するという行為はですね、今この時点ですべきでないというふうにはおもっています。まだまだ足らざるですね、努力というのが、先ほど消防長もまだまだ頑張っていて、頑張るのは誰なんだということなんですけれども。私、一般質問でもちょっと提案しましたがけれども、消防本部としてね、各分団にお任せをするのではなくて、消防本部として基本的に団員募集の手法といいますか、それをやっぱりしっかり立てていかないとこの問題は解決しないと私はおもっています。単にこのようなかたちで定数を改めることはちょっと乱暴すぎると思います。それぞれの分団がですね、努力をして目標値というのはひとつ大きなかたちで押し掛かってくるというのはわかりますが、しかしこれを今削減してしまうと今後また同じような理由で頑張らないと、頑張った頑張らないかはそれはそれぞれの団の中身なんでしょうけども、で結果としてまた定数削減ということが議題ののってくるのではないかとおもいます。定数はそんなに気になる定数なんでしょうかね。達成率が誰も求めてませんよね。現状はそれしようがないんですから、あとは団員を増やす努力をいろいろな手法をですね、本部として提案を試してみんなでやっていくというのがなければ、旧態依然の団員募集にプラス、表現悪いですが毛の生えたような手法しか今の段階では見つけて

られないというふうにおもいます。だからそれです。ね明確にしっかりとやる必要があるというふうにおもっていますから、ぜひ私の討議の中身はそういうことです。今、時期早々だというふうな見解であります。

○議長（東千春議員） 通告をいただいておりますのは岩崎議員からですので以上で、討議を終結をいたします。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

○10番（岩崎泰好議員） 議長、反対討論はできませんか。討議があった場合には討論というのが当然出てくるんじゃないんですか。討論省略して。

○議長（東千春議員） 暫時休憩いたします。  
(午後2時48分)

(午後2時48分)

○議長（東千春議員） 再開いたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（東千春議員） 日程第6 議案第4号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第4号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第3号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、年度末にあたり各款の事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整が主なものであり、歳入歳出それぞれ3,836万2千円を減額し、予算総額を13億9,342万9千円とするものであります。

補正の主なものを、歳出から申し上げます。

2款 総務費1項 総務管理費につきましては424万9千円を減額しようとするものであります。内訳は給料、共済費で166万4千円の減額、旅費、需用費を合わせて146万1千円の減額が主なものとなっております。

3款 消防費につきましては、3,307万1千円を減額しようとするものであります。項別に見ますと、1項 名寄消防費では1,310万8千円、2項 下川消防費では96万円、3項 美深消防費では562万円、4項 中川消防費では379万2千円、5項 音威子府消防費では959万1千円を減額しようとするものであります。主な内訳としましては、名寄消防費の給料、共済費で716万6千円を減額、消防庁舎1階屋上防水工事の入札執行残により工事請負費を166万6千円減額するものであります。下川消防費では常備、非常備消防費の旅費を合わせて73万円を減額、消防車両更新事業他の入札執行残により備品購入費を38万円減額、美深消防費では、給料、共済費で406万円を減額、非常備消防費の報酬を90万円減額するほか、燃料単価の高騰などにより需用費を45万円増額するものであります。中川消防費では常備、非常備消防費の旅費を合わせて65万4千円減額するほか、非常備消防費の報酬を154万円減額、音威子府消防費では給料、手当、共済費で839万6千円を減額、常備、非常備消防費の旅費を合わせて75万円減額するものであります。

次に歳入について、ご説明申し上げます。1款 分担金および負担金につきましては、本部費等分担率等による経費で602万3千円、本部が一括で支払う経費で174万6千円、各消防署に要する経費で4,900万6千円の減額を合わせて5,677万5千円を減額し、収支の均衡を図るものであります。

4款 財産収入につきましては、名寄消防署における消防積載車売払いによる収入として163万9千円を追加、5款 繰越金につきましては、令和3年度決算額確定により1,569万1千円を追加しようとするものであります。

以上、補正の概要を申し上げます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（東千春議員） 日程第7 議案第5号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第5号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

はじめに、予算の概要についてご説明申し上げます。予算編成にあたりましては、各構成市町村にあっては、引き続き大変厳しい財政状況にあることから、必要な施策の選択と経費の節減を図る一方、消防に寄せられる住民の期待に応えるべく、消防体制の強化や救急業務の高度化をはじめ、各種事業の推進並びに消防職・団員の資質の向上を図ることを重視したところであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ13億3,262万8千円で、対前年度比8,253万7千円、5.8%の減額となっております。減額となった主な要因といたしましては、消防車両および救急自動車の更新など、高額な主要事業を前年度において完了したことによるものです。

それでは、主要事業について歳出からご説明をいたします。総務費におきましては消防救急デジタル無線の部分更新、名寄消防費におきましては、経年劣化した水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の更新、下川消防費では経年劣化した高規格救急自動車の更新を予定しています。美深消防費では緊急通報システム端末機の更新を予定しています。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、車両更新に関わる国庫補助金を計上しているほか、使用料および手数料・財産収入・諸収入を自主財源とし、不足する財源は構成市町村の分担金により、その均衡を図るよう計上したものであります。

予算の執行にあたりましては、効率的な執行に努めることはもとより、消防職・団員の人材育成や消防団員の確保、および消防施設の整備などの消防力の充実強化と併せて、住宅、防火対象物および危険物施設の防火安全対策、救急

業務の高度化など、一層の努力を続ける所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、消防長から説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 追加説明を佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） それでは、令和5年度上川北部消防事務組合一般会計予算につきまして、追加説明させていただきます。お配りしています令和5年度予算書及び予算説明書の11頁歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。予算総額は、13億3,262万8千円で、前年度比8,253万7千円、5.8%の減となっております。

歳出から説明いたします。15頁をご覧ください。1款 議会費ですが、1万1千円増の79万2千円で、定例会2回、臨時会1回の3回を予定しております。増額分につきましては、春に予定されている統一地方選挙を見込み、議場席札を書き換えるための筆耕料を増額しております。

次に、16頁からの2款 総務費をご覧ください。総務費の予算額は、前年度比1,910万9千円増の1億5,408万9千円を見込んでおります。

1項1目 一般管理費ですが、1節 報酬、2節 給料、3節 職員手当、4節 共済費につきましては、本部職員及び会計年度任用職員、情報公開・個人情報保護審査委員への支払い見込額を計上しております。7節 報償費につきましては、職・団員の永年勤続表彰者分などで、前年度より6万5千円減の26万円を見込んでおります。8節 旅費につきましては、全体で20万5千円減の220万円を見込んでおります。減額の主な要因は、4年度は青森県で開催された北海道東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参

加しましたが、5年度は参加の予定が無いことと、4年度までは消防長が全国消防長会の警防委員に選任されていましたが、5年度からは任を解かれ、全国出張がなくなることによるものです。なお、令和5年度の消防大学校への派遣につきましては、4年度に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で1名の入校が延期され、5年度は併せて2名の派遣を予定しております。9節 交際費は、前年度と同額を見込んでおります。10節 需用費につきましては、全体で111万1千円増の484万5千円を見込んでおります。増額の主な要因は、消耗品費で庁用車のタイヤの更新と、被服費で消防長用の被服一式の購入と、職員用活動服の更新によるものとなります。17頁をご覧ください。11節 役務費につきましては、5万6千円増の254万9千円、12節 委託料につきましては、6万4千円減の272万3千円となっております。13節 使用料及び賃借料につきましては、42万8千円増の329万9千円となっております。増加の主な要因は、18頁に記載されている、ホームページシステムを新たに契約する予定となっていることと、1年おきに実施している幼年消防大会の園児送迎用バス借り上げ料となっております。17節 備品購入費につきましては、18万3千円増の77万7千円で、ネットワークサーバー機とプリンターの更新を見込んでおります。18節 負担金補助及び交付金につきましては、853万8千円減の146万6千円となっております。減額の要因としましては、北海道消防学校への職員派遣が終了することによるものです。19頁をご覧ください。

2項1目 監査委員費につきましては、合計で2万8千円増の23万8千円となっております。20頁をお開き下さい。

3項 諸費につきましては、構成市町村の分担率による分担金に基づいて計上しているものではなく、各消防署・支署が単独で加入できない団体などの負担金及び消防本部が一括して行う

事業費を計上し予算執行しているもので、前年度比2,564万3千円増の6,521万4千円を計上しております。ここでの増額分につきましては、17節 備品購入費の消防救急デジタル無線の部分更新が主な要因となっております。なお、北海道消防学校への職員派遣は4年度で終了するため、これに係る2節 給料、3節 職員手当、4節 共済費、8節 旅費、18節 負担金補助及び交付金などの経費につきましては、その関係分を削除しております。

23頁からの3款 消防費について、説明いたします。ここでは、1項 名寄消防費から5項 音威子府消防費まで、それぞれ常備消防費、非常備消防費、消防施設費として計上しております。3款 消防費の予算額は、11億7,674万7千円で、前年度と比べ1億165万7千円の減となっております。各消防署・支署の特徴的なもの、主な事業についてご説明いたします。100万円以上の、主要事業につきましては、51頁に記載しております。

23頁から27頁までの1項 名寄消防費の予算額は5億9,993万1千円で、2,140万1千円の増となっております。主な事業としましては、半自動除細動器更新事業、消防庁舎ガス給湯器設備工事、災害自動案内装置更新事業、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型更新事業、消火栓更新事業などとなっております。職員の教育関係では消防学校に9名、救急救命士の教育としまして3名を派遣予定です。

28頁から31頁の2項 下川消防費の予算額は1億8,516万円で、42万円の増となっております。主な事業としましては、高規格救急自動車更新事業、消火栓の更新及び移設事業などとなっております。職員の教育関係では消防学校に3名、救命士の教育で1名を派遣予定です。

32頁から35頁の3項 美深消防費の予算額は1億6,732万7千円で、2,370万2千円の減となっております。主な事業としましては、緊急通

報システム端末機更新事業、恩根内分遣所シャッター修繕事業などとなっております。職員の教育関係では消防学校に2名を派遣予定です。

36頁から38頁の4項 中川消防費の予算額は1億3,284万6千円で、9,477万2千円の減となっております。職員の教育関係では消防学校に1名を予定しております。

39頁から41頁の5項 音威子府消防費の予算額は9,148万3千円で、500万4千円の減となっております。職員の教育関係では消防学校に1名、救命士の教育で4名を予定しております。

42頁 4款 予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入を説明いたします。12頁にお戻りください。1款 分担金及び負担金につきましては、予算額13億2,566万7千円で、前年度比4,335万9千円の減となっております。分担金につきましては、記載のとおりですが、右上の表は本部費等分担率による経費に係る分担率、右下に分担金内訳、左下に本部が一括して支払う経費内訳を記載しております。

13頁 2款 使用料及び手数料につきましては、前年度と同額を、3款 国庫支出金につきましては、消防団救助能力向上資機材整備事業として、下川消防団のトランシーバーと高視認性雨衣の整備事業に対しまして、26万円を計上しております。

4款 財産収入につきましては、7万7千円の増とし、内訳については説明欄のとおりとなっております。14頁をご覧ください。

5款 繰越金につきましては、前年と同額の470万円の計上となっております。

6款 諸収入につきましては、871万円の減となっておりますが、減額分は、北海道消防学校への派遣職員の給与負担金が無くなることが要因となっております。

なお、消防本部の運営に係る構成市町村の分

担金の分担率の算出基準は4頁の「第2表 分担金」に、市町村別分担金内訳については52頁に記載しております。

以上で、令和5年度一般会計予算の追加説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い致します。

○議長（東千春議員） これより、質疑に入ります。ご発言ございませんか。

近藤八郎議員

○9番（近藤八郎議員） 1点だけ、26頁の名寄消防費、昨年の当初予算でもお話ししたんですが、上川地区消防団長会の負担金の在り方について検討された件についてお聞きしたいと思います。

○議長（東千春議員） 暫時休憩いたします。

（午後3時6分）

（午後3時8分）

○議長（東千春議員） 再開いたします。

泉総務課長

○総務課長（泉理絵子君） 上川地区消防団長会についてですが、今年度につきましては会議の開催がなかったこととなっております。これまでも上川町村会からは交付金の決定にあたりまして付帯意見として組織の必要について研究がされているほか、事業の見直しですとか効果的な予算執行、市町村の負担割について指摘がされており、そういった指摘に関する検討も行われているということは聞いているところではございます。

団長会は各団長によって組織されていることから、消防本部側から組織の存続の是非について主体的に意見を反映していくことは難しいと考えておりまして、組織の在り方については団長各位の意向ですとか、交付金の交付団体である上川町村会の考え方に沿うことになるのではと認識しているところではあります。

○議長（東千春議員） ほかに質疑は、ござい



ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会報告第1号

○議長(東千春議員) 日程第8 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について、を議題といたします。

本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

---

#### ◎閉会中の継続審査(調査)の申し出

○議長(東千春議員) 日程第9 閉会中の継続審査(調査)の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配布いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣言

○議長(東千春議員) 以上で、今期 定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回上川北部消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後3時10分)

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員